

児童福祉施設等・高齢者施設等における 感染対策徹底のお願い

- **職員や児童・利用者の体調観察の徹底**

**職員は体調に異変を感じたら、まずは施設に報告
職員は休む勇気を、施設は休ませる配慮を**

- **職員が一堂に集まる機会を避ける**
- **こまめな換気、消毒（ドアノブ、手すりなど複数人が触る共用部分すべて）の徹底**
- **マスクや手袋など感染防護具の使用方法的再確認**
- **児童・利用者のご家族の方も感染防止対策の徹底**

事業所における感染対策徹底のお願い

- **在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得、時差出勤、自転車通勤、昼休みの時差取得など、人と人との接触を低減**
- **ドアノブ、手すりなど複数人が触る共用部分すべての消毒を徹底**
- **休憩室、更衣室、喫煙所など「居場所の切り替わり」では、会話時のマスク着用や「三つの密」の回避・消毒などを徹底**
- **従業員の体調管理（検温や有症状者の出勤抑制など）の徹底**
- **出張など従業員の移動を減らすため、テレビ会議を活用**
- **食堂、社員寮などの集団生活の場での感染対策を徹底（手洗いや手指消毒、会話時のマスク着用など）**
- **感染者や濃厚接触者の多数発生に備え、事業継続計画（BCP）の作成、点検**